

益田市自転車活用推進委員会

第1回 協議資料

議事1 計画改定の主旨・計画改定スケジュール

1-1. 計画改定の主旨

- ① 現行計画について……………p.1
- ② 本委員会の目的……………p.2

1-2. 計画改定スケジュールについて……………p.3

1-3. 本計画の位置づけ……………p.4

1-1. 計画改定の主旨

① 現行計画について

- 平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行され、平成30年6月に自転車の活用を総合的かつ計画的に推進を図るための基本計画である国の「自転車活用推進計画」が閣議決定された
- 本市では、令和2年6月に「益田市自転車活用推進計画」(以降、現行計画)を策定
- 子どもから高齢者まで幅広い世代にとって最も身近な乗り物である自転車の活用により、地域を支える移動手段を確保するとともに、交流人口の拡大や地域経済の活性化など、「都市環境」、「健康増進」、「観光地域づくり」、「安全・安心」の4つの分野・観点から、市民の自転車利用の促進と地域振興を目指す、本市ならではの自転車によるまちづくりの推進を図ってきた

現行計画における本市の将来像

暮らしやすいまち 訪れたいまち 100ZEROのまち 益田
 ~漕いだペダルの一つひとつが このまちの追い風となる~



100ZEROのまち

自転車地域課題解決の追い風に

自転車で快適 100%・自転車事故がZEROのまち それは『暮らしやすいまち』
 益田を知らない人ZERO・益田は感動100%のまち それは『訪れたいまち』



暮らしやすいまち
 すべての人にとっても
 0歳から100歳を超えても

自転車は安全・快適に

安全・安心のもとで快適に通行できる自転車通行環境が整ったまちへ。

自転車でもっと楽しく

市民が自転車に親しみ、自転車に乗る楽しみを知っているまち。自転車に乗ることで、毎日を生き生きと元気に暮らせるまちへ。

自動車・自転車・歩行者の共存を

自動車・自転車・歩行者が、相互に思いやり、すべての市民が安全・安心に移動できるまちへ。



訪れたいまち

益田の良いところ、全国・世界へ

豊かな自然やサイクリング環境、市民のおもてなしで、益田ならではの感動を与える「益田的観光スタイル」を全国・世界へ発信できるまち。そして訪れたいまちとして選ばれるまちへ。

自転車を益田の新たな文化へ

自転車のイベントや大会を市民と一緒に楽しみ、盛り上げるまち。益田を訪れたすべてのサイクリストや来訪者との交流を通じて、市民が自転車文化を育むまちへ。

都市環境

健康増進

観光地域づくり

安全・安心

将来像の実現に向けた、基本方針・基本戦略

【基本方針】 自転車を快適に利用することができる“まち”の形成

【基本戦略】 ▶ 自転車通行空間等の整備

▶ レンタサイクルによるまち乗りの推進

▶ 自転車の利用促進に向けた広報啓発

【基本方針】 自転車を活用した健康で心豊かなライフスタイルへの転換

【基本戦略】 ▶ 誰もが安全かつ気軽に楽しめるサイクリング環境の整備

▶ 自転車に親しむ機会の創出

【基本方針】 来訪者が自転車で地域を楽しみ・市民と交流できる魅力ある観光地域づくり

【基本戦略】 ▶ サイクリストの受入れ体制の整備

▶ 地域巡り・交流を楽しめるサイクルツーリズムの創出

▶ サイクリストを受け入れる市民ホスピタリティの向上

▶ 効果的な情報発信

【基本方針】 交通ルールの遵守・他者への配慮による安全で安心なまちづくり

【基本戦略】 ▶ 市民生活における自転車の安全な利用、安全利用教育の推進

1-1. 計画改定の主旨

② 本委員会の目的（第2次 益田市自転車活用推進計画の検討及び策定）

- 「自転車活用推進計画」の計画期間は概ね5年となっており、国では令和3年5月28日に「第2次自転車活用推進計画」が閣議決定され、また、市の現行計画も令和6年度で計画期間が満了となる
- 令和2年の現行計画策定後、自転車を取り巻く社会情勢は様々に変化
- 本委員会では、自転車を取り巻く社会経済情勢の変化や本市におけるこれまでの取組状況等を勘案し、第2次計画の検討及び策定を行うことを目的とする

計画改定の主旨及び本委員会の目的

現行計画では…

○『暮らしやすいまち訪れたいまち 100ZEROのまち 益田』を目指し、令和2年6月に「益田市自転車活用推進計画」を策定し、市民の自転車利用の更なる促進と地域振興に向けた「自転車によるまちづくり」を進めてきた

一方で…

- ① 現行計画の計画期間が令和6年度で満了となる
- ② 自転車を取り巻く社会情勢の変化への対応が求められる

国及び市における、自転車を取り巻く社会情勢の主な変化

【全国】

- ・自転車安全利用五則の改定
- ・改正道路交通法の施行による「自転車利用者ヘルメットの努力義務化」、「自転車青切符」(2026年までに開始予定)
- ・新型コロナウイルス拡大に伴う、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、5類引き下げ 等

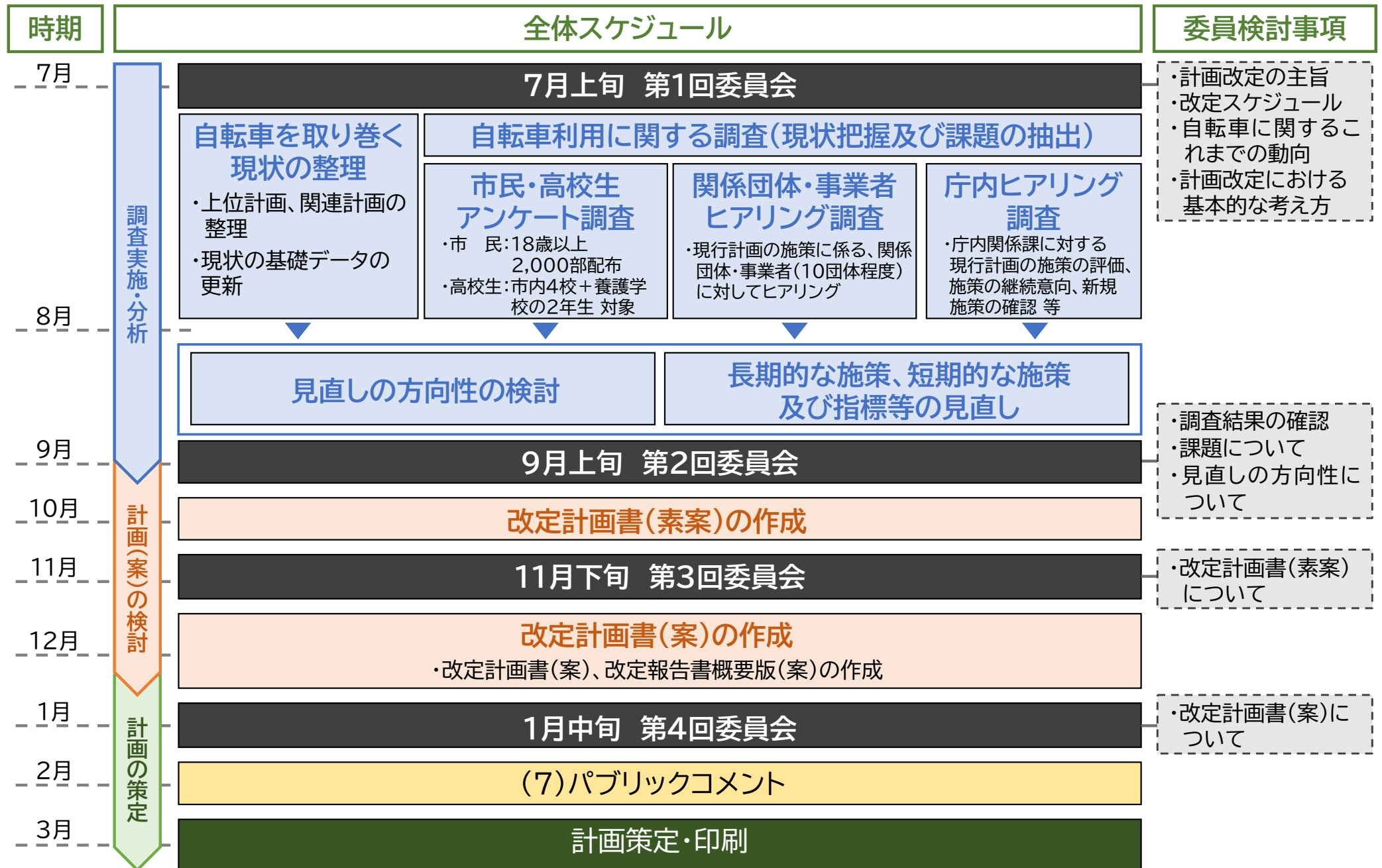
【本市】

- ・自転車活用推進事業補助金等の創設
- ・益田市高津川かわまちづくり計画の登録
- ・益田市自転車ネットワーク計画の策定 等

本委員会では
「第2次 益田市自転車活用推進計画」の
検討及び策定を目的とする

1-2. 計画改定スケジュールについて

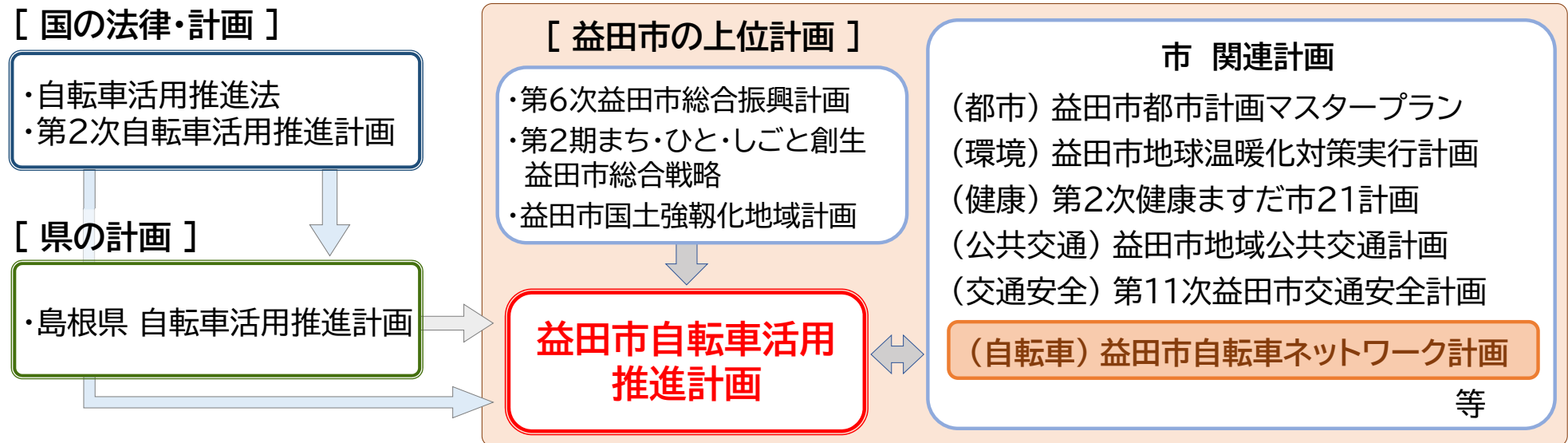
計画改定スケジュール及び委員会の開催時期について



1-3. 本計画の位置づけ

上位・関連計画の整理、本市の自転車関連計画の計画期間について

- 第2次計画の策定にあたっては、**国、県及び市の上位・関連計画と整合を図る**。また、**計画期間は令和7年度～令和11年度までの5年間**とし、**5年ごとに更新を行う**
- なお、自転車に関するハード面の整備を担う「益田市自転車ネットワーク計画」については、令和11年度の計画改定時において、「第3次 自転車活用推進計画」への統合を予定している



本市の自転車関連計画の計画期間

| R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度～ |
|----------------------------|-------------------------------------|------|------|-------|--|-----------|
| 計画改定 | 第二次 益田市自転車活用推進計画(R7年度～R11年度) | | | | | 計画改定 |
| | 検証● | 検証● | 検証● | 検証● | 検証● | 評価・次期計画策定 |
| 益田市自転車ネットワーク計画(R5年度～R11年度) | | | | | | |
| | 計画の一部改定 ・自転車ネットワーク路線の 整備形態の確定 | | | | 計画改定 ・自転車活用推進計画への統合を検討 ・サイクリングコース等を計画に位置づけ | |